

平成26年度 第2回消費生活審議会会議概要

日 時	平成26年8月29日（金）午後1時30分～午後4時10分
場 所	消費生活センター研修室（西堀ローサ内）
出席委員	澤田委員，道上委員，石井委員，渡辺委員，遠藤委員，宮原委員， 榎並委員，三島委員，奥田委員，小関委員，坂内委員，沢井委員， 大橋委員
欠席委員	小林委員，梨本委員
事務局	古俣課長，小柳所長，青木主幹，本間主事
議 事	1. 新潟市消費生活推進計画について ①一次改定（素案）の考え方について ②新潟市消費生活推進計画（一次改定）（素案） 2. その他
審議概要	<p>事務局，新任委員挨拶のあと議事に入る。</p> <p>事務局 議事1①②について一括報告</p> <p>① 一次改定（素案）の考え方について （質疑 なし）</p> <p>②新潟市消費生活推進計画（一次改定）（素案） （質 疑） （第1章～第3章）</p> <p>委 員 資料2の第2章1(2)「インターネット関連のトラブルの増加」に，最近問題になっている危険ドラッグについての項目も加えてもらいたい。</p> <p>事務局 今回の改定の趣旨は，社会情勢の変化に合わせて見直していくものなので検討したい。</p> <p>委 員 第3章3にある「にいがた未来ビジョン」がどういうものか分からない。何か説明があった方がよい。</p> <p>事務局 現在，市の総合計画の中で審議中のものなので，その推移を見ながら何らかの形で計画の趣旨を取り入れていきたい。</p> <p>（第4章 課題1 消費生活の安全・安心）</p> <p>委 員 課題の中に「監視・指導・検査体制の拡充を図る」とある。このことは当然必要なことだが，この前の食品被害では，雇用体制の不備や個人の悪意などで被害が起きている。消費者としては，このようなことも心配だ。</p> <p>事務局 監視・指導・検査体制は参考資料にある事業対象課が，中心となり担ってもらう。また，雇用等の部分は非常に難しいが，推進計画に載せられるか検討したい。</p>

- 委員 それぞれの事業対象課との調整はどうなっているか。
- 事務局 委員の方々の意見・要望を受けたうえで、消費者の視点で各課との調整をしていきたい。
- 委員 第2章1(4)にも関連するが、施策1(1)「食品の安全性の確保」については、産地偽装やアレルギー物質表記等が問題と考えられる。メニュー偽装や従業員の個人的行為は別の問題と思われる。
- 事務局 食品の安全性の確保については、もう少し課題を整理し分かりやすい表現にしたい。
- 委員 施策4の「災害時における対応」では、東日本大震災の時に水、米、ガソリン等がなくなった。事業者の出し渋り等もあることから物資の供給や価格の監視などについて行政の指導が大切だ。
- 事務局 災害の直接の対応も大切だが、その後の生活必需品の確保等も大切な事項なので表現について工夫をしたい。
- 委員 新潟にはどのくらいの外国の方がいるのか。また、その人達の災害時の対応はどうなっているのか。
- 事務局 外国の人に対する防災については、担当の部所で情報提供の仕方や避難の方法等についての計画はあると思うが、再度確認の上配慮していきたい。
- (第4章 課題2 消費者教育の推進)
- 委員 「消費者教育の推進」では、情報を提供する側は相当数あるが、受け手の学校に余裕がない。教育委員会も含めた調整が必要だ。
- 事務局 消費者教育の必要性は十分承知している。実効性のある計画にしたい。
- 委員 消費者教育の推進について、「リーダーの育成に努めその活動を支援する」とあるが、具体的にはどんなものか。
- 事務局 消費者協会と共同実施している小学校へ出向く「子ども消費者学習」。また、市民の方に委嘱している「くらしのレポーター事業」では、レポーターに対する講座の開催や出前講座に講師として参加してもらっている。
- 委員 施策6(1)①「教職員対象に研修会等の開催」とあるが、実績はどうなっているのか。
- 事務局 相談員が大学等に出向いて話をしたり、教職員の研修会で話をさせて貰ったりしている。今後は、総合教育センターのカリキュラムに入れてもらう等の方法が考えられる。
- 委員 消費者教育の推進の項目だけではないが、課題の欄が改定後は簡略化されているのはどうしてか。
- 事務局 推進計画の基本的な構成として、課題には基本的なことを挙げ具体的な部分は施策に記載したいと考えている。
- 委員 課題の中に「消費者の年齢に応じた学ぶべき内容」とあるが、施策の何処に

なるのか。

事務局 それは、これからの議論を踏まえ次回に提案できればと思っている。

委員 施策 6「消費者教育支援者の育成」だが、世の中にはいろんな資格や特技をもった人がいる。そのような人が気楽に参加できる形があっても良いのではないか。

事務局 委員の言われるとおり、いかにいろんな人から支援や参加をしてもらうかが大切だ。そのような考えを施策に取り入れていきたい。

(第4章 課題3 関係機関・団体との連携の推進)

委員 ここで言う関係機関とは消費者団体以外のものなのか。

事務局 国民生活センター等各種法人・団体を考えている。

委員 施策 9 (1) ③「市、事業者、消費者団体との協働による事業の実施を目指す」とあるが、これにはどんなものがあるのか。

事務局 1 例として地域コミュニティー協議会との協働を考えている。具体的には、シンポジウムを開くとか地元で啓発活動を行うとかが考えられる。

委員 「協働」という言葉の意味が曖昧でわかり難い。

事務局 従来のように市から一方的にお願いして実施するものではなく、自発的に行政と団体が一緒になって事業を進めるイメージになる。

委員 課題 3 は他の課題と比べて目的が曖昧だ。関係機関等と連携するのは当然のことであり、何のため連携するのかを明確にした方がよい。

事務局 強調したい事項がある場合等に、再度掲載するやり方もある。そんな考えで掲載したが、記載の仕方や内容について再度整理していきたい。

(第4章 課題4 消費者被害の防止・救済)

委員 施策 12 (4)「消費者の団体訴訟に対する支援」についてだが、それらの団体に対する支援は考えているのか。

事務局 新潟には該当団体はないが、新たに始まった制度であり、計画に加えていく必要性はあると思っている。

委員 課題の「地域コミュニティー協議会などとの協働に努める」とあるが、コミ協にも温度差があり一律ではない。

事務局 いろんなコミ協があるのは確かだが、ここでの趣旨は地域と連携して消費者被害の防止に努めるということであり表現等を検討したい。

委員 施策 12 (3) の「市長への申し出」等を行っているのか。

事務局 参考資料 P3 の 12 の内容だが、苦情処理委員会への申し立てや消費者訴訟も今のところないが、消費者被害の救済手段としてこの部分は必要である。

委員 知らない人もいると思うので、救済制度をもっと周知させた方がよい。

(第4章 課題5 地域が一体となった消費生活に対する支援)

委員 課題の表題中「高齢者・障がい者」の部分が削除されているが、どうしてな

のか。

事務局 支援対象を高齢者・障がい者に限定せず，地域全体のいろんな人を支援するという意味だ。他に送り付け商法や振り込め詐欺など具体的な記載も行った。

委員 記載されている「成年後見制度」について，説明を入れた方がよいのではないか。

事務局 この制度は，市の社会福祉協議会で担当している。専門的な知識が必要であり，社協との連携が必要となる。

委員 この制度の周知もいいが，手続にもいろいろな要件があり手間がかかる。支援ということでは他の公的な方法もあると思われる。

委員 「関係者によるネットワーク化を図る」とあるが，どの程度進んでいるのか。

事務局 福祉関係では地域包括支援センターを中心にネットワーク化が進んでいる。また，市でも新たな制度を整備していると聞いているが，センターの取組みとしてはまだ入口に入った段階だ。

委員 福祉を始めネットワーク化は進んでいるということだが，センターとしてどのように連携していくかが課題ということか。

事務局 そうです。

委員 施策 14 (3) ②「消費者被害の防止を図るためにモデル地区を指定し」とあるがこれは，実施されたのか。

事務局 まだ実施していない。

委員 施策 16「地域が一体となった見守り」は支援を受けている高齢者や障がい者の方だけなのか。また，健康な方はどのように見守るのか確認したい。

事務局 基本的には，包括支援センターで把握している方になる。センターとしては，自治会や民生委員等の地域の方々とどのような連携ができるのかが課題になる。

委員 「見守り」は講座等に出てこない人が問題だ。そのため，こちらから情報を届けるネットワークが大切になる。

事務局 一口にネットワークと言っても，いろんなものが考えられる。何のために，どんなネットワークにするのか明確にしていきたい。

委員 いろんな事で警察に頼ることは多いと思うが，ネットワークに警察は入るのか。

事務局 警察とは意見交換を行っている。今，共同でできる取組みを検討しているところだ。

委員 例えば高齢者がよく行く本町などでビラを配ったり，話をしたりするのは有効な啓発になる。

(第4章 課題6 環境にやさしい消費生活の推進)

委員 環境問題の取組みについては，他の部所で行うものが多い。センターとして

何をするのかが見えない。

事務局 環境問題については、センターでは基本的に他の部所とタイアップしながら進めていきたいと考えている。

委員 課題に「消費者、事業者、行政それぞれが環境負荷の低減を目指す」とあるが、事業者については指導・要請等を行うことも必要ではないか。

事務局 環境行政については、基本的に国の方針を受け自治体でできることを行うことになる。センターとしてできることを検討して記載したい。

委員 事業者は売り上げが大切だから環境対策を進めるうえで難しい面もある。環境対策では省資源や再生可能エネルギーの利用が考えられるが、消費者行政の中で推進するのは難しい。消費サイドでできるアイデアがあれば入れてもらいたい。

委員 「省資源・省エネルギーの推進」であれば、公共交通機関の利用や省エネ家電の購入等の具体的な事例を挙げれば理解しやすい。

委員 ヨーロッパでは厳しい基準もあるが、新潟市だけではそこまでできない

委員 資料の「学校における環境学習の推進」ではセンター以外の実績が書いてある。センターの実績は何かあるのか。

事務局 残念ながらセンターで実施しているものはない。現在実施している他部所のものを上げさせてもらった。

委員 施策 18 (3) ③の「クリーンにいがた推進員制度」はできているのか。

事務局 既に取り組みがされている。また、次回までに他事業の実施状況についても各事業担当部所に確認のうえ、中間報告として整理したい。

委員 施策 18 (1) ③の「リターナブルびんの普及」はやっているのか。

委員 最近では、店でもあまり引き取ってくれない。行政が間に入り啓発・普及を進めたほうがよい。

事務局 現状について事業課に確認したい。

委員 びんの保証金制度などもあり、新潟市だけでは限界がある。また、隣接する市町村や業者との調整も必要だ。

委員 リターナブルびんはエコになる場合もあるが、びんの重さや移動の距離によっては、ガソリンを使うなど一律にいかない。全国的に実施するには難しい所もある。

事務局 もう少し現状を踏まえ整理したい。

(議事 2 その他)

事務局 参考までに、今回市内 65 歳以上の方に送付した介護保険料通知書の封筒裏面を利用した振り込め詐欺注意喚起案内を添付した。特殊詐欺が増えていることから、いろんな機会を捉えて対応していきたい。

委員 振り込め詐欺の電話が架かってくる地区別の数は分かるのか。

事務局 何かの名簿をみて架けてきていると思われるが，地区別は分からない。新潟市と三条市が多いというレベルだ。

委員 やはり高齢者が狙われているのか。

事務局 昼間固定電話に架かってくるので高齢者が多い。

委員 広告は効果があると思うが，市報にいがたは使えないのか。

事務局 市報は各課が利用するので枠が少ない。他の公的なものも含め，機会をみて活用したい。